地域包括支援センター・居宅介護支援事業所におけるニーズ調査結果

調査目的:生活困窮者就労訓練事業実施に向け、地域のニーズを踏まえながら対象者に

提供する就労訓練メニューを検討するための基礎資料とする。

調査期間:2020年9月1日~9月末

調査対象:筑豊管内の地域包括支援センター・居宅介護支援事業所

100ヵ所

調査主体:一般社団法人そーしゃる・おふぃす

1. 利用者のニーズに介護保険や既存の社会資源では対応が難しい場面がある。



- 2. 上記の質問で「はい」とお答えいただいた方へ質問です。 それはどのような社会資源があれば解決できるでしょうか?
- ・不定期な買い物、通院支援
- ・話し相手
- ・居場所づくり
- ・金銭・経済的な問題の支援
- ・同行援助(散歩・通院・買い物)
- ・身寄りのない方への入院時の契約支援
- ・趣味、楽しみ、余暇活動への支援
- ・近隣トラブル、家族間のトラブル
- ・施設への苦情対応
- ・ストレッチャー対応の車にしか乗れない方の移送サービス
- ・介護保険でできない掃除(お墓や納骨堂や庭の手入れ、家の窓ふき、模様替えなど)
- ・治療食の配食サービス
- ・掃除(庭回り、玄関周り、草取り、エアコン、電気のかさ、電球の取り換え、仏壇の掃除)
- ・物を動かす(家電、植木鉢、カーペットの敷き替え、ストーブの出し入れ)
- ・傾聴ボランティア
- ・内服の声かけをする人
- ・低所得者や生活保護受給者が利用できるサービスが少ない サブスクリプション型が あればいいと思う。
- ・同居家族のいる方の生活支援
- ・精神的な不安の強い方の話し相手
- ・自宅から施設へ入所する際の準備、引っ越し
- ・入退院時の準備
- ・受診時の受付、薬局での薬とり
- ・台風等の前準備、後始末

- ・眼科や皮膚科など1週間程度の通院の介助
- ・院内付き添い
- ・大工仕事まではない簡単な作業
- ・ペットの世話
- ・家の解体、処分
- ・すぐに来てもらえて用事を頼める (公的書類の窓口への提出など)
- ・入院中の方のペットの世話
- ・独居高齢者の施設入所や死亡によるペットの処分、引き取り探し
- ・巡回話し相手等で安否確認(有料でもそこそこの金額でして頂けるようでしたら助かる)
- ・若年で障害のある方の就労支援や性の問題
- ・西鉄バスの一部路線、民間の巡回無料バスの9月末の廃止により買い物や通院に不自由 される市民が増加することが見込まれる。独居の方の買い物や通院支援、代行サービス
- ・時間や支援内容に制約されることなく個々のニーズに合わせた支援があればよい
- ・家の小修繕
- ・入院中の洗濯・買い物・郵便物への対応
- ・ 年賀状や手紙の作成支援
- ・TV電話など本人と遠方の家族が顔を見て話す機会づくり支援
- ・家族も一緒に乗れる介護タクシー
- ・病院受診同行
- ・自宅周囲の片づけ
- ・高所の作業
- ・エアコンフィルターの掃除
- ・認知症の見守りサービス
- ・Uber eatsのような配送サービス(田舎でも対応いただけるところがあれば助かる)
- ・継続して障害者が働ける場
- ・障害特性を企業側に理解してもらう取り組み
- ・地元で働けるマッチング
- ・訪問してただ一緒に過ごすだけの支援
- ・金銭を管理してくれる支援(社協以上 後見未満)
- ・ケアマネがいない人の定期訪問
- · 死後事務支援
- ・利用者のニーズに本人が気づいていない
- ・ニーズに沿ったケアプランを展開しようにも金銭的に課題が残る
- ・家人がいても関わりを拒否する
- ・金銭管理ができない人の関わりが困難
- ・空が見え床がぬけている家に住んでおり引っ越しや家賃を払うお金がない
- ・認知症の妻と、介護者の夫の二人暮らし。夫が入院すると妻に関わる人がいない。
- ・障害者のサービスから介護保険のサービスへ移行する際に利用していたサービスが利用できなくなった。
- ・高齢者本人の得意が生かせる地域のコミュニティ
- ・官公庁の手続代行サービス
- ・スーパーまでの送迎
- ・医療ニーズはあるが、状態がおちついているため入院ができない人の避難場所
- ・引きこもりの子供がいる家族への支援(家族に精神疾患があるなど)
- ・コンビニエンスストアでの支払い
- ・食料品・日用品の移動販売
- ・認知症になった家族を見守ってくれる自費ヘルパー(1時間から3時間)
- ・低所得者の方の金銭管理及び死後事務